



家庭ごみの分け方・出し方

平成29年度改訂
保存版

無色透明・無色半透明の容量45L以下のごみ袋を使用してください。レジ袋では出せません!!

一般ごみの収集日と地域 (50cm未満のもの)

◆収集日当日の朝、午前8時までに集積所に出してください。前日や収集後には出さないでください。

区分 地域(行政区名等)	資源ごみ(リサイクル)					可燃ごみ	不燃ごみ
	紙類	カン	古着類	ビン	ペットボトル		
下大野 柳橋 葛生 高野 北新町 久能 久能せせらぎ	月	第1・第3・第5 月	第2・第4 (毎月の1回目・3回目・5回目の月曜日)	第1・第3・第5 月	金	火・木・土	第2・第4 水 (毎月の2回目・4回日の水曜日)
大堤 下辺見 女沼 稲垣 磯部 上砂井 砂井新田 フレッシュタウン みずきの街	水						
内水海 町水海 前林 駒羽根	金						
上大野 稲宮 小堤 新割 リバティヒル135 関戸 新町 のぞみ野 丘里 駒羽根住宅団地	火	第1・第3・第5 火	第2・第4 (毎月の1回目・3回目・5回目の火曜日)	第1・第3・第5 木	土	月・水・金	第2・第4 木 (毎月の2回目・4回日の木曜日)
上辺見 中辺見 上辺見南町	木						
西牛谷 東牛谷 八幡町 今泉 東泉町 みどり野 東牛谷南町	土						

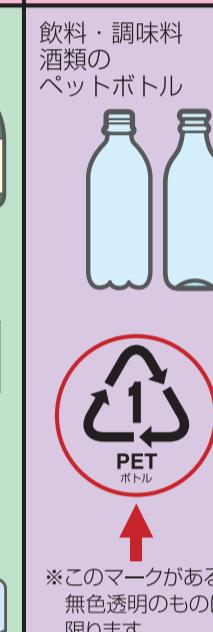
◆ごみ減量のため新聞紙、雑誌、カン、ビン等の資源ごみは資源回収活動にご協力ください。

収集休業日
・日曜日
・年末年始
(12/29から1/3)

出す時の注意

- ・集積所に出せる量は、1回の収集につき、一般ごみは5袋まで、粗大ごみは3点までです。
- ・袋は必ず口をしばってください。
- ・指定日以外や分別されていないごみは収集できません。

ごみの分け方
出し方



臨時に多量のごみが発生した場合は、さしまクリーンセンター寺久(0297-20-9977)に直接搬入してください。(有料・200円/10kg)

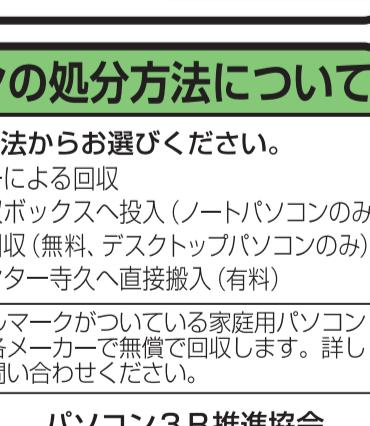
粗大ごみの収集日と地域 (50cm以上 2m以下のもの)

※粗大ごみは専用の集積所でなければ出しがれません

区分 地域(行政区名等)	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ
小堤 新割 新原町 グリーンタウン 東原町 関戸 新町 西牛谷 リバティヒル135 八幡町 みどり野 のぞみ野 東牛谷南町	火	金
上辺見 中辺見 上辺見南町 今泉 東泉町 大堤 みずきの街 上辺見第一団地 自衛隊官舎	水	月
上大野 稲宮 久能 下大野 柳橋 葛生	月	木
下辺見 女沼 稲垣 磯部 上砂井 砂井新田 前林 フレッシュタウン	木	火
高野 北新町 内水海 町水海 駒羽根 駒羽根住宅団地 久能せせらぎ	金	水

ごみ分別機能検索

- 分別がわからないごみをキーワードや50音順で検索できます。
- ホームページからアクセスすることができます。
- QRコードから読み取りください。



パソコンの処分方法について

以下の処分方法からお選びください。

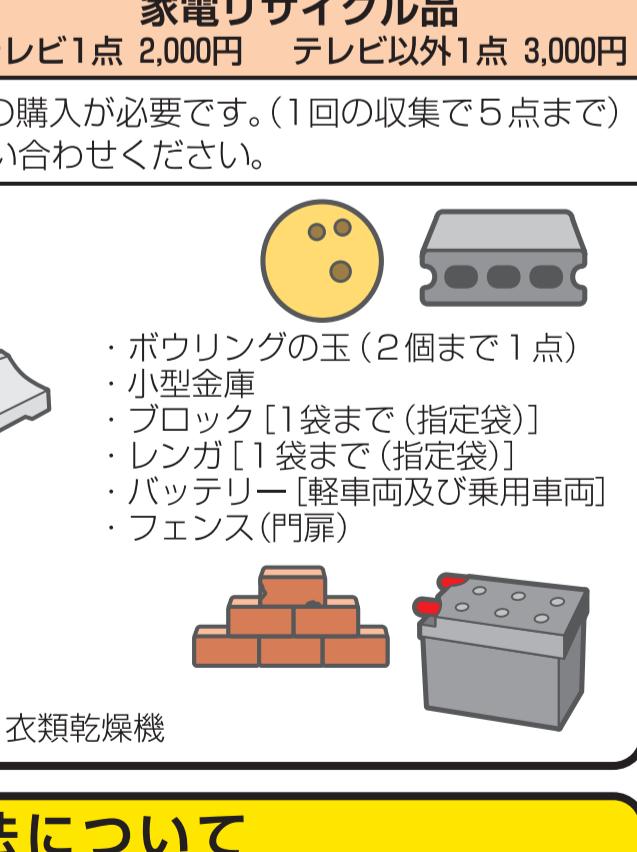
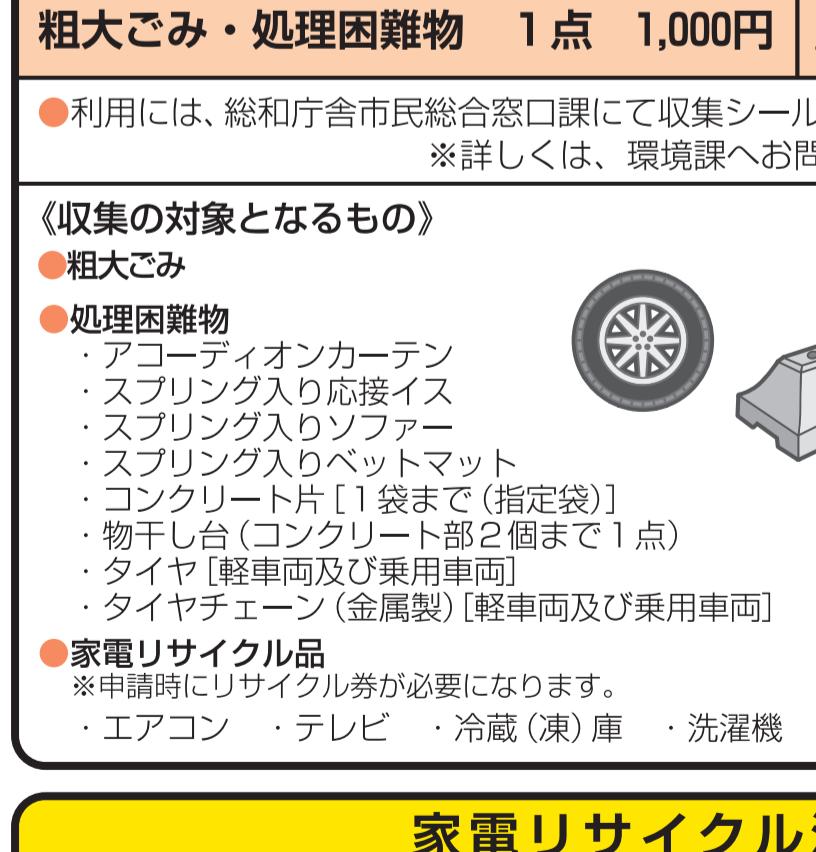
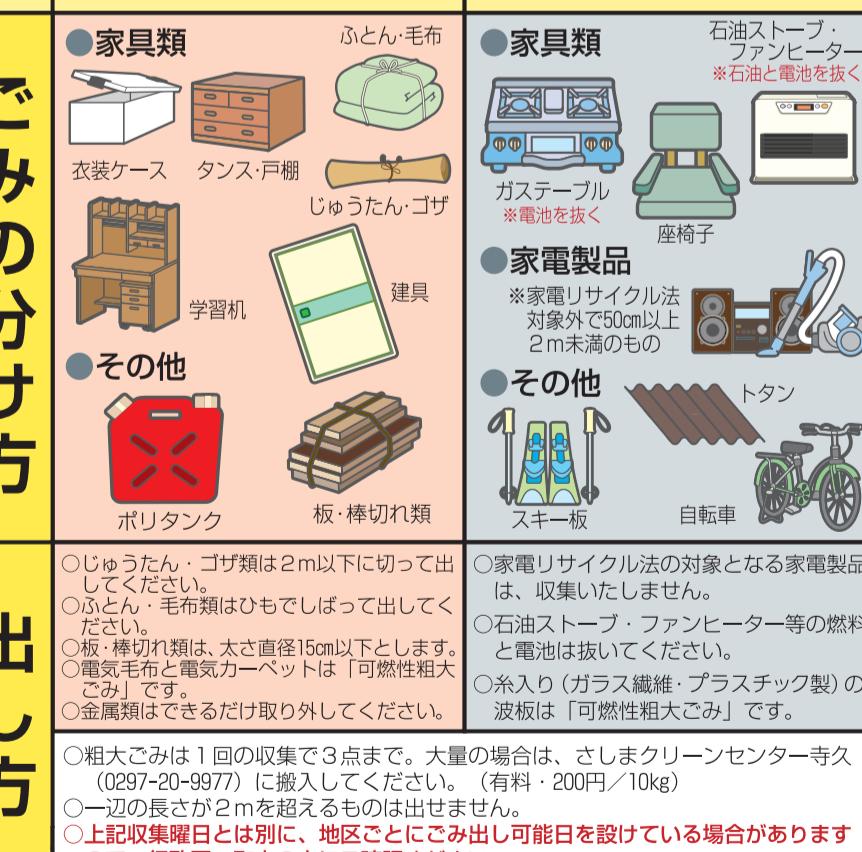
- 製造メーカーによる回収
- 小型家電回収ボックスへ投入(ノートパソコンのみ)
- 環境課窓口回収(無料、デスクトップパソコンのみ)
- クリーンセンター寺久へ直接搬入(有料)

P.Cリサイクルマークがついている家庭用パソコンについては、各メーカーで無償で回収します。詳しくは下記にお問い合わせください。



パソコン3R推進協会
Tel 03-5282-7685
URL http://www.pc3r.jp/

ごみの分け方
出し方



さしまクリーンセンター寺久で処理ができない下記の4品目を無料で収集します。

第3日曜日 午前8時30分～11時30分

古河クリーンセンター 総和庁舎東側 中央ごみ集積所 三和庁舎南側駐車場
4月・7月・10月・1月 5月・8月・11月・2月 6月・9月・12月・3月

※お住まいの地区に関わらず、どの収集場所にも持ち込みができます。



※上記の品目以外の収集は行いません。(1回の収集で5点まで)

※事業活動に伴って排出されるものは回収いたしません。

※市内居住確認のため、運転免許証等の提示を求めることがあります。

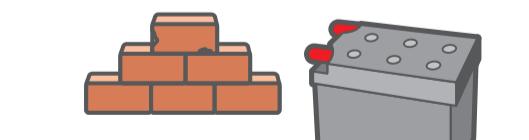
戸別訪問収集(有料)

粗大ごみ・処理困難物 1点 1,000円 家電リサイクル品
テレビ1点 2,000円 テレビ以外1点 3,000円

- 利用には、総和庁舎市民総合窓口課にて収集シールの購入が必要です。(1回の収集で5点まで)
※詳しくは、環境課へお問い合わせください。

《収集の対象となるもの》

- 粗大ごみ
- 処理困難物
 - ・アコーディオンカーテン
 - ・スプリング入り応接イス
 - ・スプリング入りソファー
 - ・スプリング入りベッドマット
 - ・コンクリート片[1袋まで(指定袋)]
 - ・物干し台(コンクリート部2個まで1点)
 - ・タイヤ[軽車両及び乗用車両]
 - ・タイヤチェーン(金属製)[軽車両及び乗用車両]
- 家電リサイクル品
 - ※申請時にリサイクル券が必要になります。
 - ・エアコン ・テレビ ・冷蔵(凍)庫 ・洗濯機 ・衣類乾燥機



家電リサイクル法について

次の品目が家電リサイクル法の対象となります。※一般ごみ及び粗大ごみの集積所には出せません。

エアコン	テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)
冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機

- 排出方法 購入した販売店、または買い替えをする販売店に引き取りを依頼してください。
※購入した販売店での引き取りが困難な場合は、お近くの家電量販店または戸別訪問収集をご利用ください。
- 費用負担 リサイクル料金及び収集運搬費用の支払いが必要となります。

小型家電リサイクル

小型家電回収ボックスによる回収を行っています。

回収品目

- 携帯電話(スマートフォン・iphone・PHS)、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ETCユニット、電卓、電子手帳、携帯ゲーム機器、カーナビ、リモコン、ACアダプタ、ノートパソコン、タブレット端末、卓上型電子ゲーム機、フラッシュメモリ(USBメモリ・メモリーカード)、ハードディスクドライブ、デジタルオーディオプレイヤー
- 回収ボックス設置場所
総和庁舎、古河庁舎、三和庁舎、健康の駅、福祉の森



お問い合わせ/古河市役所 三和庁舎 環境課 ☎0280-76-1511